

# 議会だより 特別号



日本一人口の多い村

## ～第7回村民との意見交換会及び議会報告会～

写真：政策提起項目より



渡慶次小学校前の村道



コミュニティバス



渡具知海岸沿いの遊休地



古堅与那久保原一带



都屋漁港内アカターザチ



村道高志保～宇座線



議会だより特別号の  
発行によせて

議長 伊波 篤

7回目を向かえた村民との意見交換会および議会報告会（以下報告会）、

これまでの開催内容を踏まえ進化と変化をもたらす報告会として動き出しました。

より、多くの村民意見を村政施策に反映し、更には村政運営の情報を共有するために開催された報告会に多くの村民が参加頂き感謝申し上げます。いくつかの提案、改善策等はすでに一般質問で取り上げられました。

今回、開催場所が増えたため村民の参加総数は増えましたが、1会場あたりの参加者は例年と大きな変化はなく、報告会をどのように工夫すれば、より多くの村民に関心をもってもらえるかが今後の課題です。

会場で協力頂いたアンケート調査も参考に広報の方法、開催時期、テーマの絞り込み等、改革を進めるため積極的に議論を行ってまいります。

次回の報告会開催時にも多くの村民の参加をお願い致します。

## 読谷村議会基本条例第4条7項

議会は、全議員の出席のもとに村民に対する議会報告会を少なくとも年1回開催して議会の説明責任を果たすとともに、村民の意見を拝聴して議会活動の活性化を図るものとする。

A 班		B 班		C 班		D 班	
伊佐 眞武 上地 利枝子 山城 正輝 長濱 宗則 與那覇 徳雄	2月1日(日) 牧原公民館 参加者8名	國吉 雅和 新垣 修幸 上地 榮 新城 昭彦 神谷 嘉栄	2月2日(月) 古堅公民館 参加者17名	仲宗根 盛良 津波古 菊江 知花 徳栄 伊波 篤 仲眞 朝雄	2月3日(火) 楚辺公民館 参加者14名	城間 勇 山内 政徳 當間 良史 比嘉 幸雄	2月2日(月) 比謝公民館 参加者18名
伊良皆公民館 2月5日(木) 参加者21名	儀間公民館 2月4日(水) 参加者23名	横田集会所 2月3日(火) 参加者11名	大木公民館 2月10日(火) 参加者25名	長浜公民館 2月4日(水) 参加者12名	渡具知公民館 2月10日(火) 参加者13名	高志保公民館 2月12日(木) 参加者18名	第7回村民との意見交換会 2月13日(金) 参加者6名
座喜味公民館 2月10日(火) 参加者28名	都屋公民館 2月13日(金) 参加者23名	大添公民館 2月13日(金) 参加者6名	意見交換会 参加者合計247名				

## 村民との意見交換および議会報告会15会場で開催 各分野に多くの意見

村民に身近な議会の実現、村民参加の拡大等を目的とした議会基本条例が平成21年9月30日から施行された。

議会では、その具現化のため村民と議会の「意見交換会」を開催することとし、26年度は15自治会公民館及び集会所を会場に実施した。各会場では12月議会の報告の後、意見交換会が行われた。

村民の皆様からの多数の質疑、要望、意見に対し、その場で答弁できるもの、調査確認を要するものなどを整理しながら進行された。議会では、意見交換会で出された意見を参考にしながら、全員協議会での検討を経て、村長に対し新たな政策提起を行った。

意見交換会の開催に際して、各自治会公民館の役員、職員の皆様のご協力を頂いたことに多大な感謝を申し上げます。

読谷村議会では、議会基本条例に掲げた理念の実現と議会の更なる活性化に向けた日常的な努力はもとより、今後も意見交換会の開催を継続していく。



## 道 路

<p>Q 喜友名商店より東側（古中）向けの通り抜け車両が多く危険である。飛び出し注意の看板や凹凸の路面にできないか。 （牧原公民館）</p>	<p>A 凹凸の路面には一長一短あって牧原区民の合意形成が必要と考えます。看板についても提言しました。</p>
<p>Q 生活用道路（長浜通信所跡）の改善については、農道整備等よりも優先的に取り組んでほしい。 （儀間公民館）</p>	<p>A 住民からの要望があれば、予算の範囲内で整備できると思われるが地主同意も必要（生活道路整備事業）（現場確認済）</p>
<p>Q 儀間公民館前道路の交通安全対策は急務である。急ブレーキをかける時もあり危険。高志保公民館前のようなポールが必要。 （儀間公民館）</p>	<p>A 関係課へ申し入れました。</p>
<p>Q 私有地が通用路になっている。どうか解決して欲しい。 （儀間公民館）</p>	<p>A 道路として使って良いとの地主同意があれば、村が生活道路整備事業として整備することは可能。（現場確認済） 駐車禁止の看板設置については提言します。</p>
<p>Q 瀬名波団地前の路上駐車で困っている。 （儀間公民館）</p>	<p>A 地元から要望があれば村は相談ののと言っています。</p>
<p>Q 村道伊良皆南線ができてありがたい。集落内道路につなげてほしい。また、消防車が通るように幅員を広げてほしい。 （伊良皆公民館）</p>	<p>A 関係課へ申し入れました。</p>
<p>Q 農業支援センター施設から道路を横切つて中学生が通学しているが危険である。なにか対策はできないか。 （座喜味公民館）</p>	<p>A 村道親志・波平線が供用開始されれば問題は解決すると思います。</p>
<p>Q 陸上競技場入口、親志、波平線を開けてトラクターが通行できるようにしてほしい。県道12号線をトラクターが走っている状況は危険である。 （座喜味公民館）</p>	<p>A 地主など関係者の同意取付けが前提になるとは思いますが、問題提起として受け止めます。（現場確認済）</p>
<p>Q 読谷高校グラウンド後方の私有地が長年生活道路として使用されている。村に買い上げるよう2年前の議会報告会でも話したが、何の回答もない。将来、村道認定して買い上げできないか。 （座喜味公民館）</p>	<p>A この地域は、現況道路の多くが私有地となっている地域で、また土地所有者、建物所有者、居住者がそれぞれ違う等の問題も抱えております。現況道路については道路設備の必要性のある地域であると考えており、道路概略設計を行っております。村道認定の要望書や同意状況を踏まえ、整備計画を検討することになると考えております。</p>
<p>Q 古堅の縦の道路について、どうなっているのか。 （古堅公民館）</p>	<p>A 12月定例議会でも質問があり、当局は買い上げしてこのように答弁があった。ほとんど内諾を得ており、地主と権利者で事業認定にむけて進めている。</p>



モーガンマナー地区



農業支援センター前の国道バイパス道路



地域・行政区

道 路

<p>Q 村道楚辺5号線を中央残波線に直結できないか。 (楚辺公民館)</p>	<p>A 村道伊良皆波平線に直結させ、中央残波線に結ぶ計画です。</p>
<p>Q 飛行場北側バイパスと県道12号線の信号機は改善すべき。 (長浜公民館)</p>	<p>A 嘉手納署と協議する。</p>
<p>Q 座喜味城の一方通行は逆走する車もあり、大変危険である。また、周辺住民は交通の便で困っており、交互走行に変更してもらいたい。 (長浜公民館)</p>	<p>A 地元との協議で一方通行となりました。歩行者の安全確保の面からも変更は無理がある。</p>
<p>Q 長浜地域から国道58号に直通できる村道を、長浜ダムの上から橋なども考えて道路が新設できないか。 (長浜公民館)</p>	<p>A これからの計画として検討させて下さい。</p>
<p>Q 弾薬庫から沖縄市方面に抜ける道路の建設はできないか。 (大木公民館)</p>	<p>A 県当局の中でも計画づくりに前向きであり、村としても中部市町村会とも連携し実現に努力します。</p>
<p>Q 村道楚辺座喜味線の早期整備を求める。 (大添公民館)</p>	<p>A ローヤルレストラン前の道路は歩道も狭あいであり、中央残波線までの整備が行われるように提起する。</p>
<p>Q 読谷村の玄関口である渡具知の計画づくりが、国道バイパスが通ることにならぬようにしてほしい。 国道バイパスは嘉手納町との間に橋が架かると思うのですが、その名称はどんな風になるのか。野国総官橋という名称付けができないか。 (渡具知公民館)</p>	<p>A 要望として受け止める。</p>
<p>Q 渡具知海岸への村道渡具知1号線は、歩道がなく危険である。歩道を設置してほしい (渡具知公民館)</p>	<p>A 要望として受け止める。</p>
<p>Q 読谷道路(嘉手納バイパス) 古堅南クリニック東側の横断歩道はない方がよいのでは。 (渡具知公民館)</p>	<p>A 現場視察の結果、危険であるのは認識できますが、道路整備等との兼ね合いなどがあり、結論づけることはできませんでした。</p>
<p>Q 大湾交差点の交通渋滞は、道路整備前よりひどくなっている。 (高志保公民館)</p>	<p>A 議会としても渋滞解消に向け努力します。(村道伊良皆牧原線が整備中)</p>
<p>Q 行政区改善がスタートしたが、自治会への役場職員の加入状況を知りたい。 (楚辺公民館)</p>	<p>A 職員が自治会に加入するよう奨励要請する。</p>
<p>Q 行政区と自治会の名称の使い方も統一してもらいたい。また、今後どのような具体的な方向性が出せないか。 (楚辺公民館)</p>	<p>A 当面は併用で行い、各自治会からの意見を拝聴してこれからの自治会のあり方をつくり上げていきたい。</p>
<p>Q ゆいまーる共生事業について、各団体とも対象年齢や会則もまちまちであり、統一していく考えはないか。 (楚辺公民館)</p>	<p>A ゆいまーる事業は各地域の特性をいかした活動として導入されており、主体性を尊重して進めていく必要があります。</p>



地域の特性を活かしたゆいまーる事業



歩道整備が求められる村道(渡具知)



## 安全・安心

Q 古中と牧原区の境界にある排水路のふた設置要望（カルバート方式の提案）。通学路でもありハブも出る危険性がある。  
 Q 暴走車がドリフトしていて子どもの安全、教育的観点から注意喚起が必要。  
 （座喜味公民館）

## 医療・福祉

Q 行政區改善が行なわれ、やがて1年になる。自治会加入者が増えない。自治会のあり方と村当局のこれからの具体的方針を示してほしい。また、議会も加入促進に尽力してもらいたい。  
 （大木公民館）  
 Q 各字や自治会の経営はバラバラと聞く。行政區改善も施工されており、村からの自治会作りとしての財政支援はできないか。  
 （大木公民館）  
 Q 村立診療所は閉鎖しないで頂きたい。診療時間を工夫するなどしてほしい。  
 （儀間公民館）  
 Q 診療所医療体制について、どうなっているか。在宅医療がよいのではないか。  
 （伊良皆公民館）  
 Q 高齢者肺炎球菌補助は全額にしていたきたい。  
 （伊良皆公民館）  
 Q 新火葬場は葬祭場も兼ねるのか。将来、葬祭もできるように要望。  
 （座喜味公民館）  
 Q 村診療所にハブ咬傷用の血清がない。  
 （座喜味公民館）  
 Q 村に総合病院の計画はないのか。診療所の医者についてはどうなのか。  
 （渡慶次公民館）

Q 国保税が4月から値上げされるが、税の徴収には万全な体制で臨んでほしい。また、検診率の向上や健康づくりにも尽力して欲しい。  
 （楚辺公民館）  
 Q 健康増進センターの経営をしつかり実践して欲しい。  
 （楚辺公民館）  
 Q 火葬場の建設が近いと聞くが、その内容を知りたい。  
 （大木公民館）

- A 加入促進に向けて議会としても尽力する。
- A 事務委託契約などこれ以上の財政支援は難しい。
- A 医師二人体制になりましたので、外来患者も増えてくると考えます。
- A 医者の確保が難しかったが、4月から二人体制になり、診療所のあるべき姿を追求するということである。
- A 関係課に申し入れました。
- A 小規模の葬祭は可能です。
- A 申し入れたところ、年度末に血清は設置されました。
- A 総合病院については、中部地区でのベッド数の規定や医師の確保など、読谷村での総合病院は現状では厳しいと思われる。新年度からは、山城正明医師、多鹿昌幸医師の二人体制になります。
- A これまでも担当課はあらゆる対策を講じているが、今後とも各自治会とも連携の強化を進めていきます。
- A 村民の健康づくりの拠点として、多くの村民に活用されている施設であり、更なる有効活用の方法を検証したい。
- A 平成27年度に工事着工し、平成28年度供用開始の予定です。103㎡の建物で、3基の炉を設置し、40台の駐車が可能です。
- A 三面張りの排水路にふたをするのは法令上できないとのことであり、現状は通学路にもなっていない。また、当該排水路はカルバート方式を含む幹線道路の将来構想がある。
- A カラーコーンで対策しているが、他は申し入れました。



古堅中学校横の牧原区排水路



医師2人体制で再スタートした診療所

Q

産業・雇用

安全・安心

<p>Q 若者の就職先をつくってほしい。失業対策の方策を考 えて欲しい。 Q 商工観光課に6次産業係を新設できないか。 (大木公民館)</p>	<p>A 就職先の斡旋、グッジョブサポート読谷など役場窓口 でも行っておりますが、引き続き努力して参ります。 A 村当局へ提案をしていきます。</p>
<p>Q 座喜味公民館の活性について、座喜味城と一体化した 取り組みができないか。 Q 近年、観光の比重が大きくなった。比謝川から緑は始 まり、読谷村のひんぷんにあたる。比謝川、長田川の改 修についてどう考えるのか。 (座喜味公民館) (古堅公民館)</p>	<p>A 関係課に申し入れました。 A 過去に複数の議員から一般質問が行なわれ、問題提起 している。</p>
<p>Q 楚辺トリイ基地内の黙認耕作地が施設の拡大によって 減少している。基地をつくるよきの約束などもあり、こ れ以上の耕作地が潰れないよう議会も尽力して欲しい。 (楚辺公民館)</p>	<p>A 議会としても村当局及び地元と連携して行動を展開し てまいります。</p>
<p>Q 都屋は外人住宅が多く、外人車両の部落内の細い路地 への進入禁止や規制ができないか。また、道路の安全対 策ができないか。 (都屋公民館)</p>	<p>A 外国人のマナーについてはチラシで広報している。狭 い路地への進入禁止も子どもたちへの安全上可能ではないか。</p>
<p>Q 村落内までカラスの巣ができ、ゴミあさりやひどくな ってきた。対策すべき。 (座喜味公民館)</p>	<p>A 関係課に申し入れました。</p>
<p>Q 外灯の点滅や日中のつき放しなどはどこに連絡すれ ば処置できるか。 (長浜公民館)</p>	<p>A 地域自治会とも連携し、関係課へ業務の強化を要請して、 交通安全に尽力していきます。</p>
<p>Q 赤犬子地域に野良猫が多く被害が出ている。 (大添公民館)</p>	<p>A 担当課に対策を要請する。</p>
<p>Q 楚辺、古堅駐在所の廃止に対する反対と読谷警察署の 実現に尽力して欲しい。 (大添公民館)</p>	<p>A 関係機関への要請を展開してまいります。</p>
<p>Q 渡具知・楚辺・都屋・長浜など海岸線の部落からでも 防災無線を整備できないか。 (渡具知公民館)</p>	<p>A 担当課へ確認。(村全体の調査を入れていき、その中 で見直していきたい)</p>



就職支援グッジョブサポート



白線が消えてしまった村道

A

## コミュニティバスについて

総務常任委員会（調査報告より）

第7回目を迎えた議会報告会は15箇所の自治会会場で持たれたが、その内、8会場においてコミュニティバスの運営事業に対し質問があった。

その内容は、①赤字をそのまま継続するのか。②無駄ではないか。③生徒の通学等に活用できないか。④料金を値下げして乗車率のアップを図ったらどうか。⑤コース変更はできないか。等の様々な意見・質問等があった。

その意見・質問等に対しての各班の答弁は「現在総務常任委員会で調査をし、6月議会で報告書を出す予定。」との回答をしてきた。

そこで、議会報告会特集号を発刊するにあたって、次の通り報告する。

総務常任委員会の調査活動にあたっては、平成26年10月30日での最初の調査内容及び方法についての検討会議を皮切りに執行部との話し合い、コミュニティバスの4回の試乗調査、バス運転手との話し合い、実施市町村の書面による調査、中城村への訪問調査、アンケート調査結果報告の分析調査等を平成27年5月29日まで行ってきた。

その結果については、赤字の縮減の課題については、役場が交通不便地にあって交通弱者（高齢者・障がい者・児童生徒など）対策として、一般の路線バスと違い、福祉バスとして運行してきた経緯もあり、赤字の縮減の努力は必要であるが、赤字だから廃止というのは厳しいと思われる。ちなみに、平成21年度から同25年度までの年平均支出額約2,482万に対し年平均収入額は約260万円となっており、年平均の収入率は10.5%となっている。また、南城市、うるま市においては料金は無料、沖縄市においては一般が100円、障がい者・小学生は無料となっている。

また、コミュニティバスの平成21年度から同25年度までの年平均乗客数は2万396人になっており、平成27年3月にあった読谷村コミュニティバスニーズ調査の村民アンケートからもコミュニティバスの必要性については73.4%の村民が認識している。

上記のコミュニティバスの調査報告書には、地域現況調査をはじめアンケート調査結果を踏まえ、事細かに分析されて今後の見直しや改善策等についても記述した。村民の期待に応えるような改善策が打ち出されれば、乗車率のアップをはじめ赤字の縮減も図られるのではないと思われる。

なお、総務常任委員会では具体的な要望事項として次の三点を挙げている。

- 1、コミュニティバスの導入の目的や趣旨など村民に周知を図ること。
- 2、乗車率の向上と交通渋滞の解消のため、生徒の登下校に合わせてダイヤを組むこと。
- 3、バスの待ち時間については、30分前後を目標に効率的な運用を考えること。



総務常任委員会で調査された

## 『読谷村議会としての政策提起』

今回の「村民との意見交換会及び議会報告会」の結果、行政に対する多くの要望・意見等があり、本議会全員協議会で検討の結果、つぎの通り政策提起することになりました。

### 政策提起項目

- 1 コミュニティバスの運営の利用率向上とさらなる改善を求める。
- 2 平成23年陳情第6号（渡具知海岸沿いの遊休地への「温泉付きリゾートホテル」の実現に関する陳情書）における議会決議後の進捗状況を求める。
- 3 村内老人クラブの使用するゲートボール場の水道料見直しを求める。
- 4 生活用道路整備事業の予算増額を求める。
- 5 村道高志保く宇座線における交通安全対策の具体的な実施。
- 6 古堅与那久保原一帯の土地利用、活用の推進。
- 7 都屋漁港内のアカターザチの整備を求める。



## 編集後記

この特集号は、2月に開催されました「第7回村民との意見交換会及び議会報告会」の内容を、広く村民の皆様にお知らせするため特別編集しています。議会では、議会広報調査特別委員会を設置し、年4回開かれる定例会の審議の内容を中心に、議会の活動状況などを「議会だより」の発刊を通してお知らせしています。これからも、議会と村民を結ぶ架け橋として、よりわかりやすい議会広報を目指し、充実強化を図ってまいります。村民各位からのご感想やご意見等を聞かせいただきたいと思います。



議会広報委員